

「児童館・児童クラブの連携のあり方」に関する主な委員意見

公民の役割整理について

●様々な社会情勢の変化への対応を迫られる昨今において、すべてを「公」で賄うのは現実的ではない。これからの「公」の役割で重要なのは、どのように「民」を活用していくかということである。行政の抱えている職員の定年による大量退職や施設の老朽化に伴う課題にも併せて対処していくためには、積極的な民間活力の導入や、小学校への機能集約などを含めた公共施設再生等に関する創意工夫が必要である。

●「民」だからといって、職員の入れ替わりが激しいわけでも、人材の面から「公」が明らかに優れているというわけでもない。「民」だからこそその柔軟性や面白さもある。仮に「民」に不安な部分があるとすれば、そこは「公」が不安のないようしっかりと支援を行い担保していくべき。

●「公」の役割は、「公」にしかできないポイントを絞って、そこを研ぎ澄まして実施することである。公設の意味と責任を明確にしたうえで、当市における現状と今後の児童館・児童クラブの関係性をはっきりと利用者に示すことが重要である。「民」を導入しても、「公」が最終的な判断と責任を負うことに変わりなく、そのことを明示することで、利用者の理解も得られると思う。利用者とは児童クラブの間で日々の直接のやりとりは行うが、市の存在は重要であり、何かあったときに最終的な判断を求められるのは市である。

●「民」を導入するメリットとして、現場は利用者と直接接するため、ニーズを把握しやすく、自主事業などのサービス部分に反映させる際に、民間ならではの柔軟性を速やかに活かしやすいことが挙げられる。

●基本的に、児童館が「公」、児童クラブは「民」という考えに異論はないが、児童クラブは公民両方あっても良いのではないかと個人的には考える。「公」が担うとされている機能は、今現在、市役所内の事務職がその多くを担っていると思われる。「民」と「公」の児童クラブから、それぞれ現場情報が適切に吸い上げられることが必要である。

●様々な考え方の保護者がおり、児童クラブの選択の際には「公営」も「民営」も選べるということがあっても良いとは思いますが、一方で、預ける側にとって重要なことは、適切な育成支援を受けられるか否かであって、公営か民営かという要素ではないと思う。「民」を導入した後も、「公」がしっかりとサービスの質を管理することにより、積極的に「民」を導入していくべきだと思う。

●例えば医療的ケア児の受け入れなど、人手や予算がかかるものは、保育所のようにエリアの基幹園で見るのが1つの考え方としてあると思う。「民」でも対応は可能だが、人手や予算の負担をどこまで「公」が支援できるのかを考える必要がある。「公」の立場として、医療的ケア児や特別な配慮が必要な子どもに対しての保育の水準と、その維持のための仕組み作りや、予算配分が必要である。ただし、基本的には拠点型の対応ではなく、利用者が利用したいところへ通えるようにするべきだと思う。児童クラブでいえば、学区域内でそれが叶うようにした方がいい。保育所は、「公」からの予算的な支援がある。東村山市の補填は手厚い方だが、それでも「民」の負担は拭えない。医療的ケア児への対応は「公」にしかできないということではないが、「民」で担わせるなら、受け入れるための仕組み作りを「公」がしっかりと行うことが重要。

スタンダード（水準）の確立・維持・チェック機能について

●スタンダード（水準）は毎年更新が必要。ベースの部分は変わらないが、手段・方法は必要に応じて定期的に変えていかなければならない。どこまでをスタンダードとするか、普遍的な土台になる部分と、社会情勢等に合わせて変化を取り入れなければならないものを見極めが必要。

●児童クラブの保育のベースとなるスタンダード（水準）を「公」が決めることは重要だが、同時に、そのスタンダード（水準）が「民」の長所の足枷となることがないように、配慮も必要であると思う。そのためには、スタンダード作りにも「公」以外の第三者的な目線が必要なのではないか。例えば、この検討会のような専門家の意見や、現場の声もスタンダード（水準）に反映されるような仕組み作りが必要である。「公」からのトップダウンではなく、専門家・現場等からのフィードバック、キャッチボールの仕組み作りを行ってほしい。

●児童館が土台となるスタンダード（水準）を堅持した上で、民間の創意工夫によるサービスが上乘せされることが重要。東村山市のガイドラインや条例に定められたハード・ソフト両面における高い水準を維持するための管理・指導は、「公」の役割であり、併せて、各児

童クラブにおける保育の質に差が生じないための管理や、一度設定したスタンダード（水準）を国や都、他自治体の事例や社会情勢等の変化に合わせた見直しを行うことも役割である。

- スタンダード（水準）には、例えば、コロナ禍の状況や無視できない社会情勢の変化などに柔軟に対応し、それらの解決に繋がるような内容を盛り込めると良い。
- スタンダード（水準）の確立・維持には、児童館や児童クラブだけでなく、エリア内のネットワークなども効果的に使うことが出来ればよい。

連携について

児童館の役割

- 実際に利用している市民でも、児童館と児童クラブの関係性は分かりづらいのではない。まず最初に、当市における両者の関係性をはっきり示さないと、児童館と児童クラブの連携と言っても、腑に落ちないと思う。一般的な感覚だと、児童館はただの「館」で、児童クラブはそれ単体で独立したものという認識ではないか。エリアネットワークの仕組みがあることの説明や、日頃から児童館が児童クラブを巡回していること、地域との連携等の密接な関係性があることを、もっと市民向けに分かりやすくオープンにし、児童館は児童クラブを統括する立場にあることを分かりやすく示した上で、連携の説明をするべき。
- 今までは児童館も児童クラブも市の直営同士だったので、当然に連携出来ていたが、「民」に出すのであれば、丸投げにならないよう、連携の仕組みがあることを分かりやすく開示することが必要である。
- 東村山市では、児童館の傘下に児童クラブがあり、今後、「公」の役割であるチェック機能や指導・監督の役割を果たしていくなら、児童館は「公」が運営、児童クラブは「民」が運営という形が望ましいと考える。
- 保育園でいうところの公立園の役割に当たる役割を児童館が新たに担うことになるため、児童館が果たすべき役割は大きく重くなる。
- 児童館の特性の一つである「拠点性」は、「子どもの遊び場」という役割と同等に重要な役割であり、それを活かす取り組みが必要である。

●各児童クラブで起こった様々な問題を、地域として解決するために、児童館や子ども家庭支援センター等が、関係機関との連携のコーディネートをしてほしいと思う。いずれにしても、児童クラブと各所の連携がうまく機能する仕組みが作れたら良い。

●何か問題が起こった時、一番に負担がいくのは児童クラブの職員なので、そのサポートも児童館が担うべきである。連携にあたっての大切な役割であると思う。

●児童クラブで気になる家庭や児童の様子があった場合、専門機関へ繋ぎたくても、子ども家庭支援センターなどは保護者感情としてハードルが高く、上手く繋がられない可能性がある。児童館が主体となって各施設の相談を受けるなどの取り組みがあると、児童クラブ側としても繋げやすくなるのではないかと。専門機関に繋げながら育成支援できるようなコーディネートをするのは、「公」である児童館の役割になるものと思う。

●育成支援において重要な「子どもの発達」に関する研修や、「保護者への対応」に関する研修などの研修の機会をより多く確保してもらいたい。

●もし「公」の役割を果たすことなく、「民」に丸投げのような形になれば、児童クラブが塾のような場になったり、競争原理だけが働き、真に子どものための保育が提供できなくなる恐れがある。そのようなことがないように、児童館が「公」の役割である、管理・指導体制を確実に続けることが必要。

●児童館においては、中高生の「参画」の機会がもっとあっても良いかと思う。「あそぼう会」（児童館フェスタ）では、中学生の手伝いは実施されている。小学生の意見を中高生がまとめるなど、そんな仕組みが出来れば理想だと思う。

●児童館の役割を今後大きく重くするならば、それに見合った職員配置と、エリア毎の柔軟性を認めることが不可欠である。

児童クラブの役割

●児童館外にある児童クラブのことを正式には児童館の「分室」と呼んでいるが、一般的に児童クラブが「児童館の分室」であるという認知はされていないように思う。利用者にとっては、「育成室」も「分室」もどちらも児童クラブであり、どちらも選択できるという面で違いはなく、機能も何ら変わらないため、公営にこだわる必要はない。

●子育て世帯のニーズは多様化しており、児童クラブはスタンダード（水準）を遵守しながら

ら、それに対応していかなければならない。

●児童クラブは家庭に近いものであるため、問題があれば速やかにキャッチできる機能があると良い。子どもへの対応が基本ではあるが、昨今、親自身の相談の場が少なくなっており、現状として、「ころころたまご」等でもその機能の一部を担っているが、子どもや保護者と接する児童クラブも、その役割の一翼を担えると良い。

●専門機関へ適切に繋げるためには、子どもをよく見るスキルが必要である。児童クラブは放課後の短い時間の中ではあるが、親に代わって異変に気付けるチャンスを持っている貴重な場である。

●登下校時の安全性の確保などは、すでに児童クラブと小学校での連携が取れていると思うが、児童の家庭の内情にまで踏み込んだ連携が取れているか懸念される。配慮が必要な児童や家庭の場合、学校とクラブの連携が取れないと育成支援が難しい面があるのではないか。「公」がコーディネートすることで、より良い形で児童クラブと学校の連携が取れるよう、情報提供のルートなどが確立されると良いと思う。

●これから積極的な民間の導入を図っていくにあたっては、社会情勢の変化に合わせて、様々な自主事業を充実・普及させるべきだと思う。例えば、習い事などをさせたくても、時間的な都合でそれが叶わないような家庭では、児童クラブの時間内で文化的な特色のある自主事業を実施することによって、保護者ニーズを叶えることにも繋がるのではないかと思う。

●児童クラブにおける相談機能は重要だが、専門機関に繋いで終わりではない。繋いだ後も、子どもや保護者との関わりは続く。信頼関係はすぐに築けるものではないため、傾聴スキルを始めとした、職員の資質向上が必要である。

●もともと公営で運営していた児童クラブを民営にするには、保護者説明のタイミング等に留意しなければならない。いずれ民営に変わる可能性があることを理解・納得した上で、入会してもらう必要があり、市の責任において、入会前の段階で適切な方法での説明は重要である。

●児童クラブにおいて、子どもが「参画」する仕組み自体は構築するメリットがあると思うが、「参画」を促す時期の見極めは重要である。個々の発達の過程において「参画」に適した時期があり、早い自立を促すことが必ずしも適切ではない場合もある。大切なのは、無理に「参画」させるのではなく、子どもの声を、大人が拾い上げ形にする仕組み作りや、子

どもの声を聞き逃さないための傾聴スキルを身に着けることである。

地域特性について

●全ての地域の施設で画一的に運営する必要はない。むしろ、画一的な対応では不十分である。元々の地域の繋がりが強い土壌があると、児童クラブに地域の子どもたちの活動を取り込むなど、連携が取りやすい面はあると思う。地域によって、人材にも連携力にも差があることを前提にした取り組みが必要である。

●地域特性はあると思う。例えば転入者が多いエリア、従来からの住民が多いエリアでも、その地域性は異なってくる。自然環境、文化的な背景等の要素も影響し、当然、利用者が求めるニーズも異なる筈である。ベースとなるスタンダードがしっかり構築されていれば、それらの地域特性に応じた水準を上乗せし、具体的な取り組みを行っていくべきであり、そのために必要な研修等の機会を確保することが必要である。

●PTAや自治会に強い繋がりを持つ地域もあれば、働く保護者が多く、保育園での繋がりは強いが、小学校に上がるとその繋がりが途切れてしまうような地域もある。横の繋がりでなく、縦の繋がりが持てるような取組みがあると良い。そこに、民間を活用することがあってもいい。

東村山市独自のエリア内のネットワークの枠組み活用について

●今あるエリア内のネットワークの仕組み、特性を活かしながら、「地域丸ごと子育て支援」の一翼を担うことが必要である。個々の児童クラブや保育園が、それぞれ日々の保育や保護者対応などで多忙を極める中であって、基幹となる公立保育園と児童館が、エリア全体のことについて声掛けし、各機関との関係を構築しながら、地域における子育て支援の両輪としての役割を果たす必要がある。

●現状あるエリア内のネットワークを活用して、各施設で持ち寄った事例検討会など、各現場の職員が、育成支援の取り組みを充実できるような機会を確保してもらいたい。